


新型インフルエンザの 対応について

- ・ 医療機関等との体制整備
- ・ 発熱相談センターとしての保健所



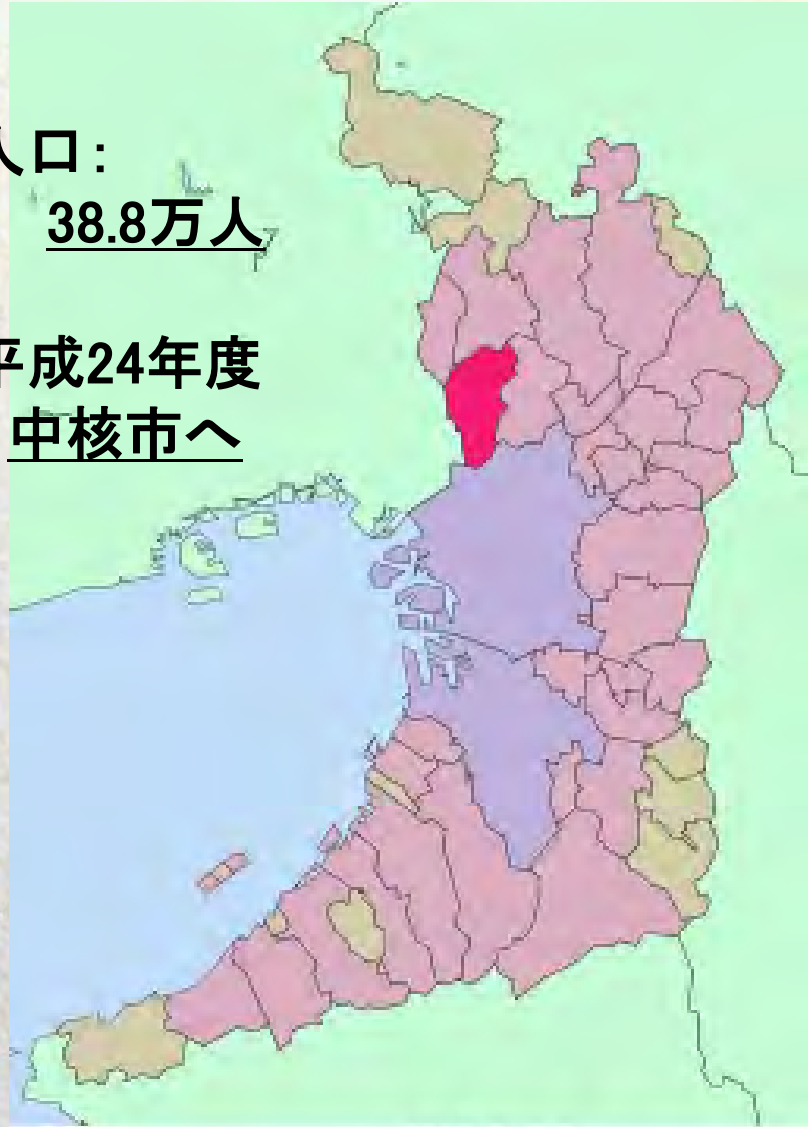
大阪府豊中保健所
永井仁美

大阪府豊中保健所

大阪府豊中市中桜塚4-11-1

人口：
38.8万人

平成24年度
中核市へ



50km



豊中市域における対応・経過①

- ・ H19. 9月・10月・11月
感染症診査協議会の委員と北摂ブロックの5保健所で意見交換会
- ・ H19. 11～
呼吸器内科を有する北摂管内12病院、各医師会、5保健所で意見交換会
- ・ H20. 1
豊中市域新型インフルエンザ対策意見交換会
(医師会、国立刀根山病院、市立豊中病院、市、保健所)
- ・ H20. 3
医師会員へのアンケート
- ・ H20. 7
豊中市域新型インフルエンザ対策意見交換会
(医師会、国立刀根山病院、市立豊中病院、市、保健所)
- ・ H21. 2月および4月
豊中市域新型インフルエンザ対策意見交換会
(医師会、国立刀根山病院、市立豊中病院、市、保健所、
歯科医師会、薬剤師会)

豊中市域における対応・経過②

- 4. 24～メキシコで豚インフルエンザの感染が多発



- 4. 27～保健所における相談窓口を設置(府庁は4.26に設置)
- 4. 28 厚生労働省、新型インフルエンザ発生宣言
- 4. 30～保健所相談窓口→発熱相談センターとして開設

メキシコ・アメリカ・カナダでの患者数増加に伴い、早急に豊中市域での発熱外来、(入院)協力医療機関の確保が必要
(発熱外来が設置されるまでは感染の疑われる市民に対し、保健所にて迅速検査等実施)

- 5. 7 市長、医師会長へ発熱外来設置に対する協力依頼
- 5. 13 発熱外来への出務協力を申し出た医師会員へ説明会
- 5. 16 国内初発例発生(兵庫県)
- 5. 16 医師会・市と協議し翌日より発熱外来スタートを決定
- 5. 16夜 府内初発事例が豊中市より発生!(感染研確定は翌日)
その後、患者数の増加。勧告入院から自宅待機へ

豊中市域における対応・経過③

★5.18 府知事、『流行警戒宣言』

⇒府内の全中高校の休校

発熱外来が一ヶ所(9:00～16:00)の限界



- ・ 5. 20～ 医師会員へ発熱外来協力医療機関としての依頼アンケート実施(医師会長より)→申し出21機関あり

⇒5.17から開設していた発熱外来を閉鎖して、市域の協力医療機関へ保健所から発熱外来患者として紹介・受診という流れへ変更可能と判断

- ・ 5. 22 記者発表(市長・医師会長・保健所長)
 - ・ 5. 24 発熱外来として**市域の協力機関**へ患者を紹介
- 6/1現在 31医療機関(5病院26診療所)

豊中市域における対応・経過④

★31ヶ所の発熱外来協力医療機関による診療開始

(5/24～7/13)

⇒ 受診者総数124件の内、簡易検査実施:96件、PCR検査実施:35件、確定患者:8件

- 5. 23 第4回府対策本部会議にて
『都市機能回復に向けての方針決定』⇒5.25より休校解除
- 6. 11 市医師会長・保健所長連名で市医師会員に、発症散発傾向での診療対応と第二波に向けての協力医療機関への登録を依頼する。
- 7. 14～ 厚労省による6.26の運用指針改定を踏まえ、
『原則すべての医療機関で受診可能』となる。

医療資材の配布・管理状況

PPE・予防内服用薬剤(タミフル[®]・リレンザ[®])・迅速検査キット・ハンクス液等の医療資材・薬品について府地域保健感染症課等から供給を受け、医療機関等に配布し、機関との連携により、新型インフルエンザの第一波を乗り越えた。

《PPEセット(防護服・キャップ・N95マスク・ゴーグル)》

- ・ 担当課からの当保健所への供給



5/26に200人分受領

13医療機関(開業医中心)に36人分配布、
6月末現在、残数160人分

別便にて2医療機関(病院)に180人分
(90人分×2病院)配布

《予防内服用薬剤》

(タミフル[®])

- 府担当課からの当保健所への供給
⇒4/30に100人分(10錠1箱×100箱)受領
予防内服として、68人分(患者家族57人分・医療機関
従事者11人分)処方

(リレンザ[®])

- 府担当課からの当保健所への供給
⇒5/18に308人分受領
予防内服として、72人分(患者家族16人・医療機関等
従事者56人分)処方

《迅速検査キット》

- ・ 府担当課から当保健所への供給
⇒5/19に100回分、5/20に1,000回分、5/26に700回分、
合計1,800回分
- ・ 当保健所から医療機関への配布(5/19～6/3)
33医療機関に1,270回分を配布

《検体保存液（ハンクス液）》

- ・ 府担当課等からの当保健所への供給
⇒5/11に担当課から10本、5/12・18・20に
府立公衆衛生研究所から計200本受領
5/13～29までの間で、16医療機関に128本配布

対応体制上の課題①

①早期探知が可能な体制の整備

⇒医療機関・学校・福祉施設等からの円滑な連絡体制

②効率的な医療提供が可能な体制づくり

⇒国の動きを見つつ、市・医師会・病院等との連携による発熱相談・発熱外来のあり方の見直し

③医療資材・試薬等のタイムリーな配布体制

⇒本庁所管課等との事前連携の強化と医療資材等の配布並びに検体の搬送に係るシステムの確立

対応体制上の課題②

④的確かつ効率的な情報集約、迅速な情報発信のシステムの確立

⇒厚労省・本庁・市・市三師会・医療機関等との正確な情報の相互伝達を図る。

⑤感染症対策マニュアルの見直し

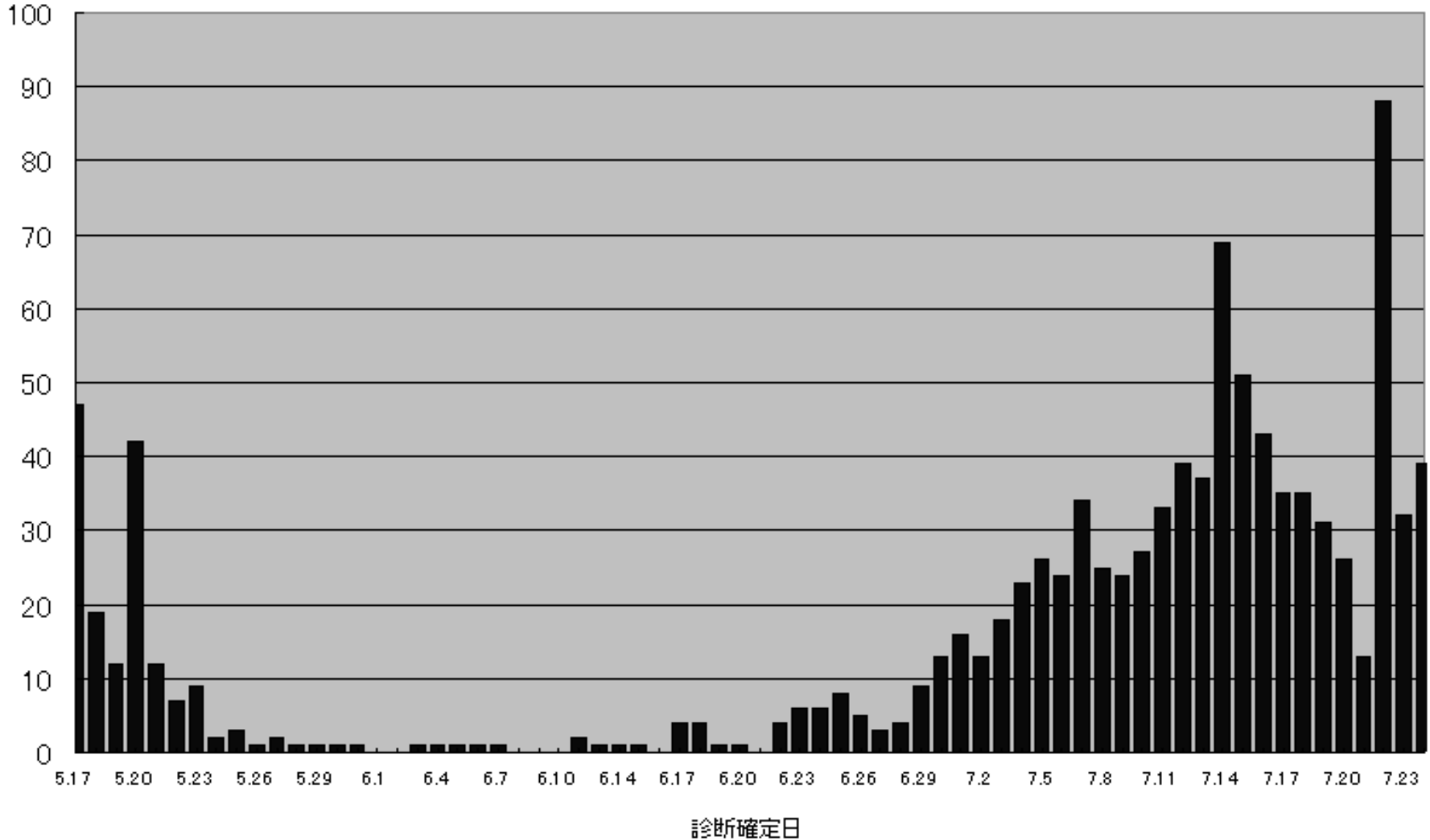
⇒今回の第1波での経験を活かし、ウイルスの性状に合わせた柔軟な対応が可能な体制の整備

保健所における相談対応 ～発熱相談センターを中心に～

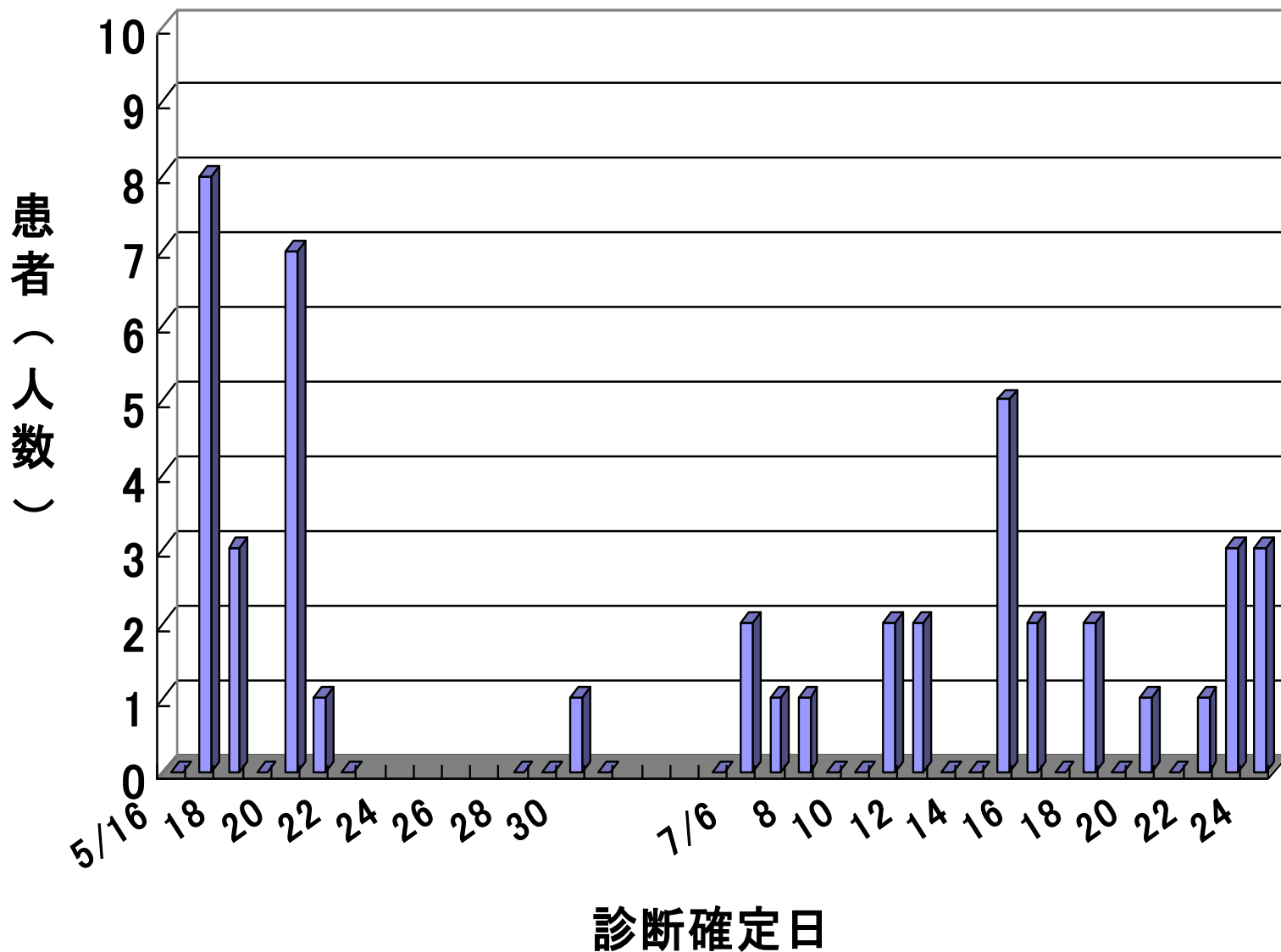
発症日別患者数の状況(大阪府)

発症者数推移

発症者数



豊中市内患者確定状況(平成21年7月24日まで)

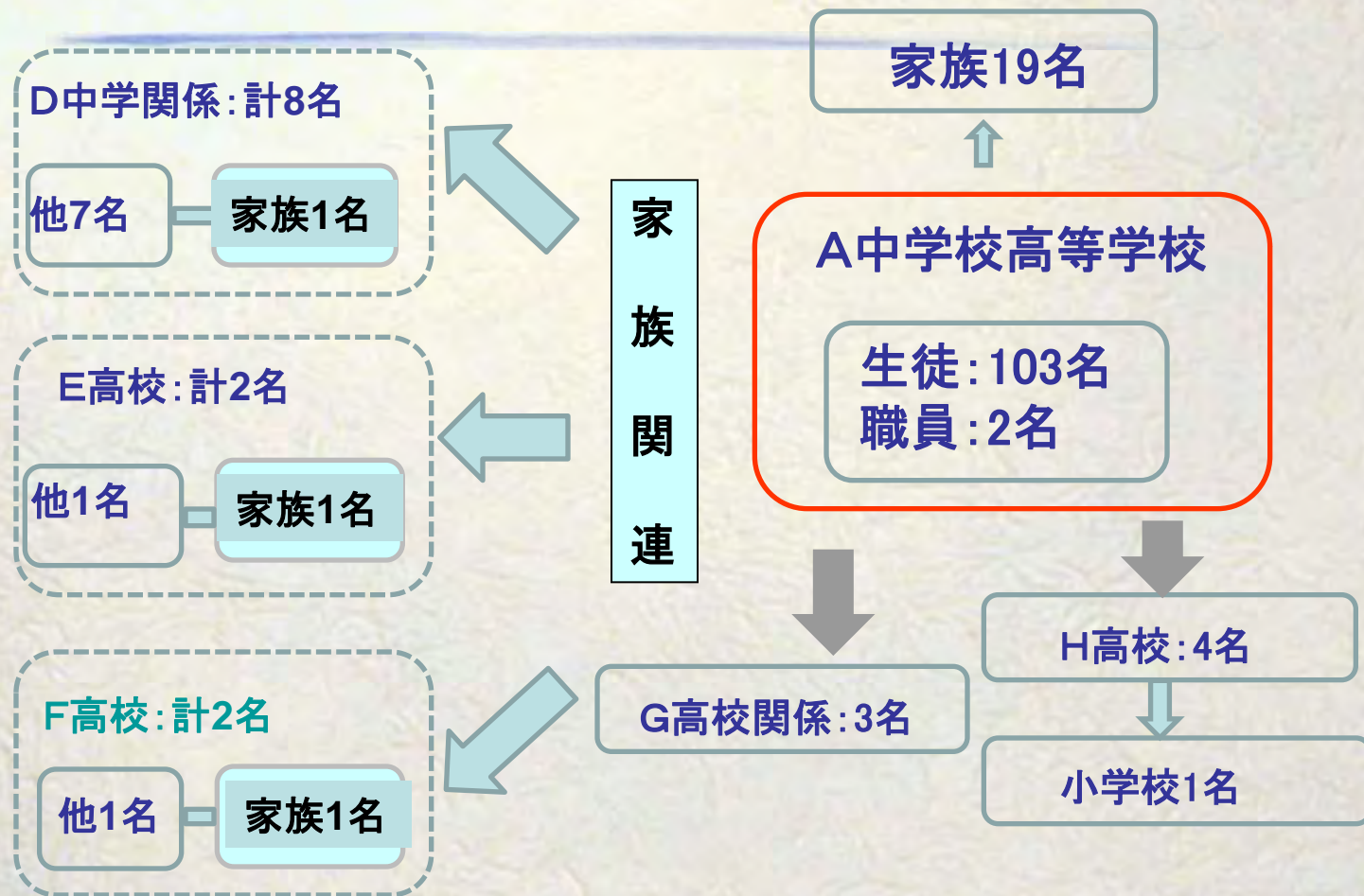


府内初発患者の発生経過

- 5/16 午前9時半、市内診療所より高校生をA型インフルエンザと診断したが、当該高校は学年閉鎖をしており新型インフルエンザの可能性があると連絡あり。
- 豊中保健所でPCR検査を決定。検体を府立公衆衛生研究所に搬送。夕刻、新型インフルエンザ(A/H1N1)陽性判明
当該校には約100人の有症状者があるとの情報あり。
- 患者の入院調整を行い、感染症指定医療機関である市立豊中病院へ入院勧告
- 陽性検体は国立感染症研究所に搬送。確認検査の結果5/17朝、陽性判明。**府内で初の発生確定**

大阪府における新型インフルエンザ確定例

* A中学校高等学校生徒数は一部大阪府外生徒含む



初期まん延期の特徴 (北摂地域)

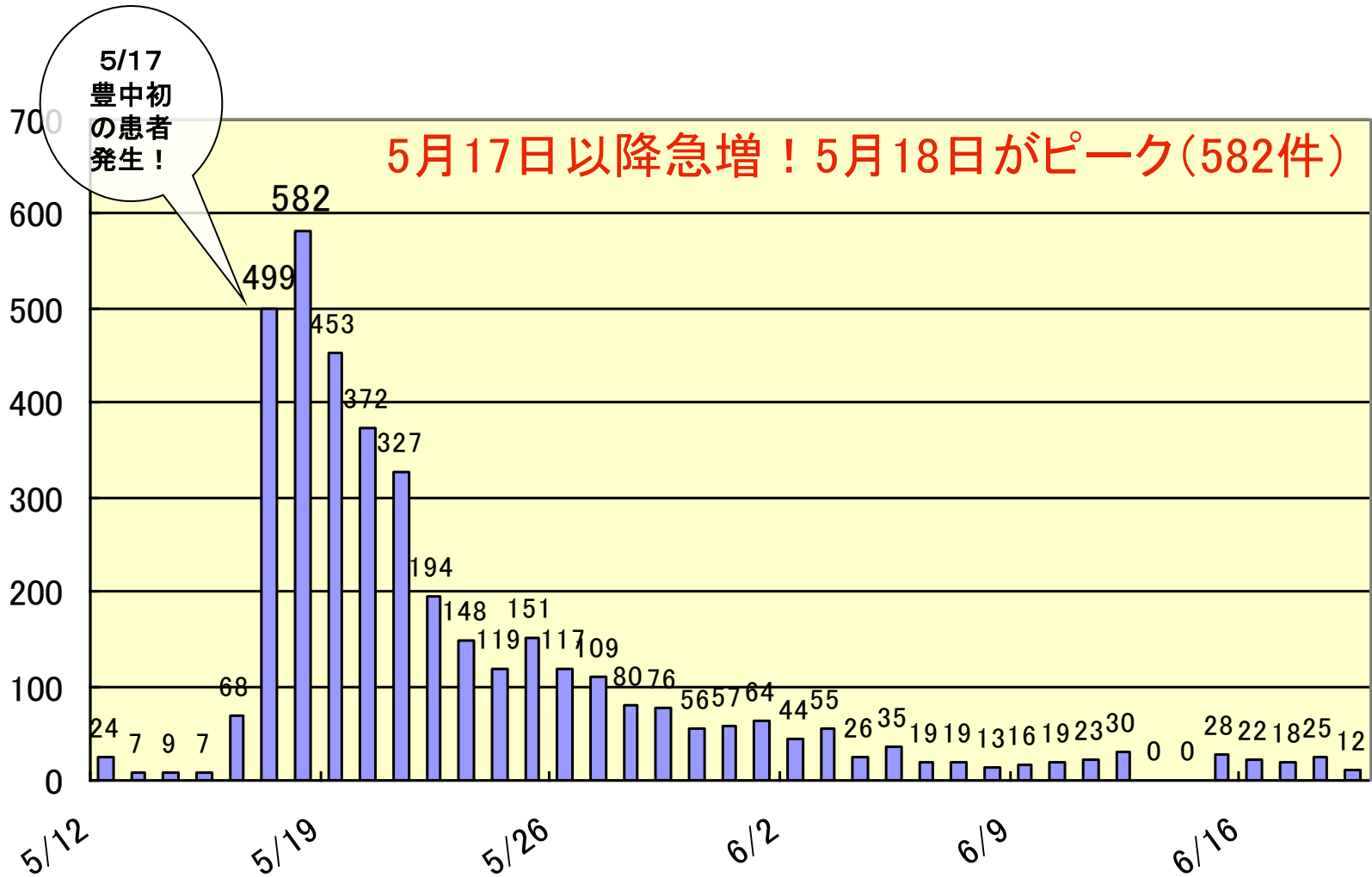
- 初期の大阪での流行は、A中学校高等学校が中心であり、発生患者の大半は高校生であった。
- 臨床像は季節性インフルエンザと類似しており、年齢層に偏りはあったものの、重症化した症例は認められなかった。
- 大阪府内全域での学校休業により、学校を中心とした感染の拡大が阻止され、患者発生数は急速に減少していった。

(1)発熱相談センターの設置

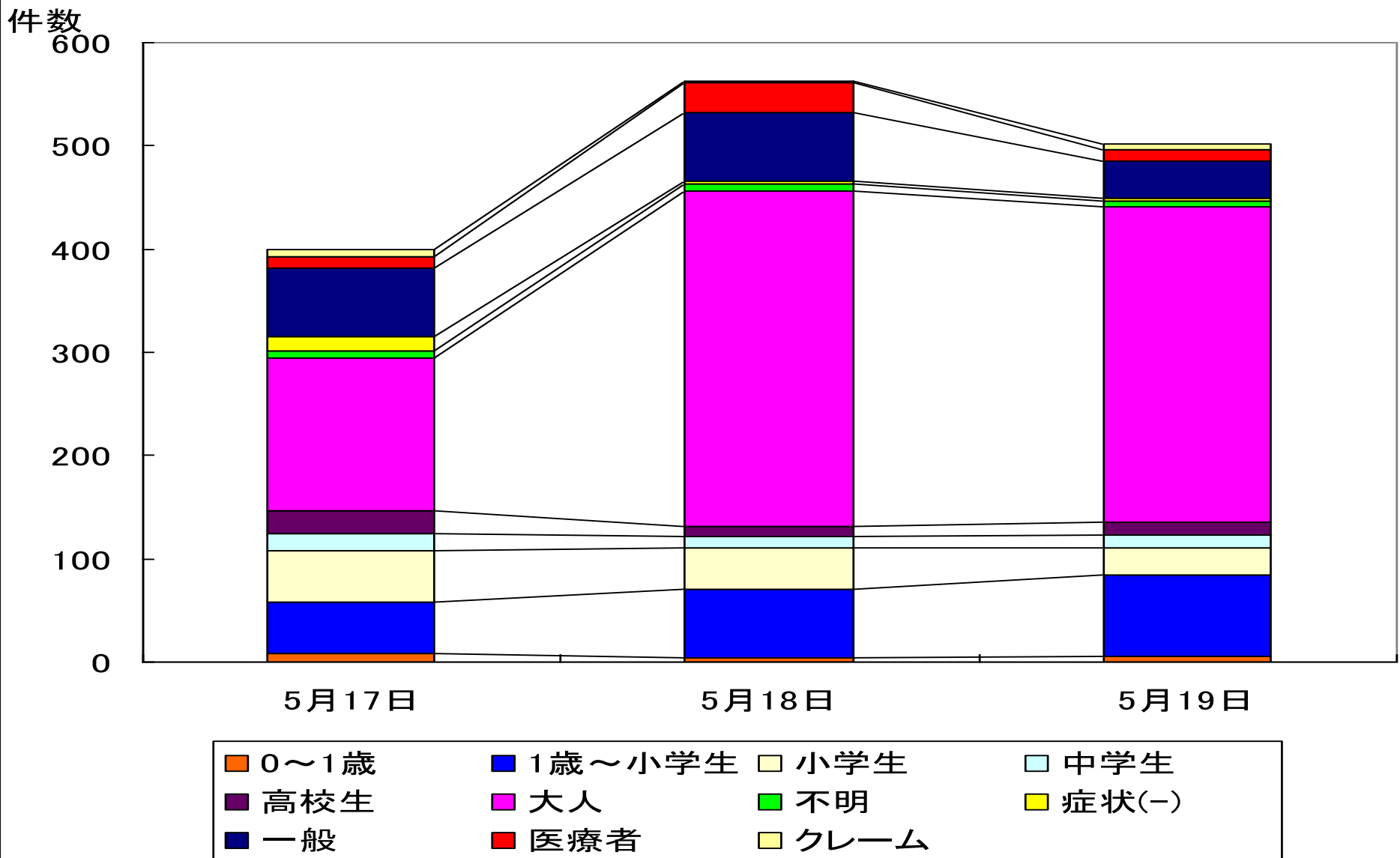
- ・ 設置期間：平成21年4月30日～7月13日
- ・ 設置目的：感染拡大防止のため、直接医療機関を受診せず、発熱外来・協力医療機関の紹介、調整をおこなうため保健所等に設置
- ・ 専用電話・FAX（4回線） および通常回線10本
- ・ 開設時間：9:00～18:00
※午後6時以降の相談電話は大阪府庁専用電話で対応
- ・ 相談内容：発熱等症状の相談、受診医療機関の紹介・調整、感染防止の助言等

豊中保健所発熱相談センター

豊中保健所相談件数の推移(5/12~6/19)



発熱相談センターへの相談者内訳



発熱相談内容

★豊中で初の患者発生報道

→発熱等に関するあらゆる問合せ、相談

- ・どこの医療機関を受診したらいいのか
- ・医療機関に電話すると診療を断られた
- ・赤ちゃんが痙攣しているがどうしたらいいか
- ・どこの学校で発生しているのか、公表せよ
- ・PCRの実施の判断は？（医療機関）
- ・発熱患者が受診にきたが、保健所に電話しないと
いけないのか（医療機関）

・・・など

豊中市域 発熱外来の流れ

大阪府

協議

大阪府豊中保健所 発熱相談センター（電話相談）

① 相談・連絡

② 協力医療機関
受診指示

報告

⑤ 検体受取

⑥ 検査・
結果報告

発熱外来協力医療機関

平成21年5月22日現在21機関
7月12日現在32機関

公衆衛生
研究所

⑦【感染確定の場合】
○重症者 指定医療機関へ
搬送・入院
○軽症者 自宅療養

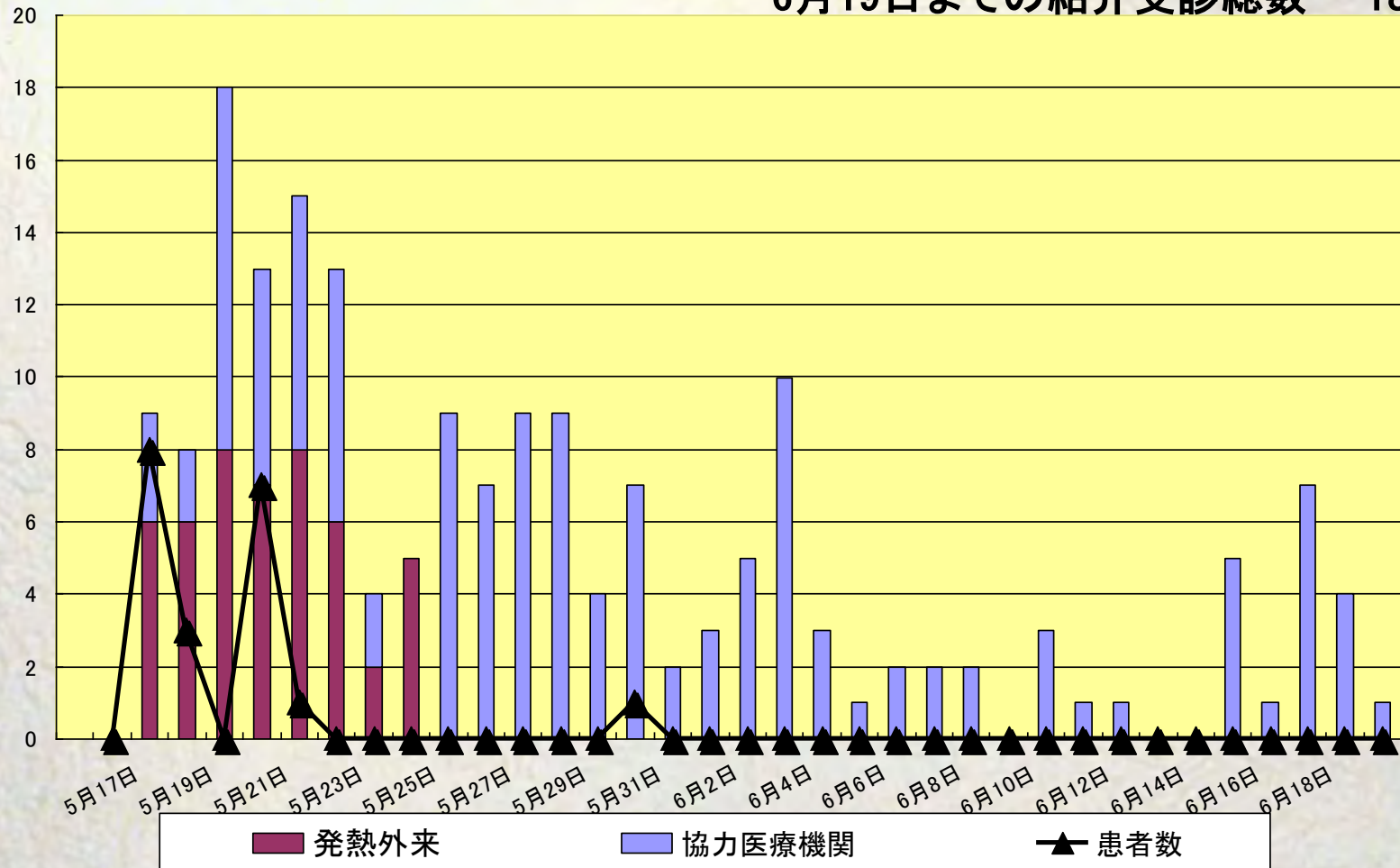
③ 受診

④ 診察・検査
加療等

感染の疑いのある市民

豊中保健所管内発熱外来紹介件数

6月19日までの紹介受診総数 186件



(2)健康観察モニタリング

●感染拡大防止のため

<対象>

- ①まん延国からの帰国者で検疫所から依頼のあったもの
- ②PCR検査で陽性確認されたもの
- ③患者の同居者等、濃厚接触者

<内容>

- ①保健師等が電話で健康観察をおこなう
- ②海外帰国初日または発症日を0日として当初は10日間
(その後7日間に短縮)
- ③積極的疫学調査、病状把握、二次感染防止のための
日常生活指導

豊中保健所健康観察モニタリング

電話等による健康調査件数と対象者数

- まん延国からの帰国者等（検疫所からのリスト）

健康観察者電話確認総数（延べ）		2024件
対象者数		311人
内訳	観察終了者	289人
	連絡先不明者	22人

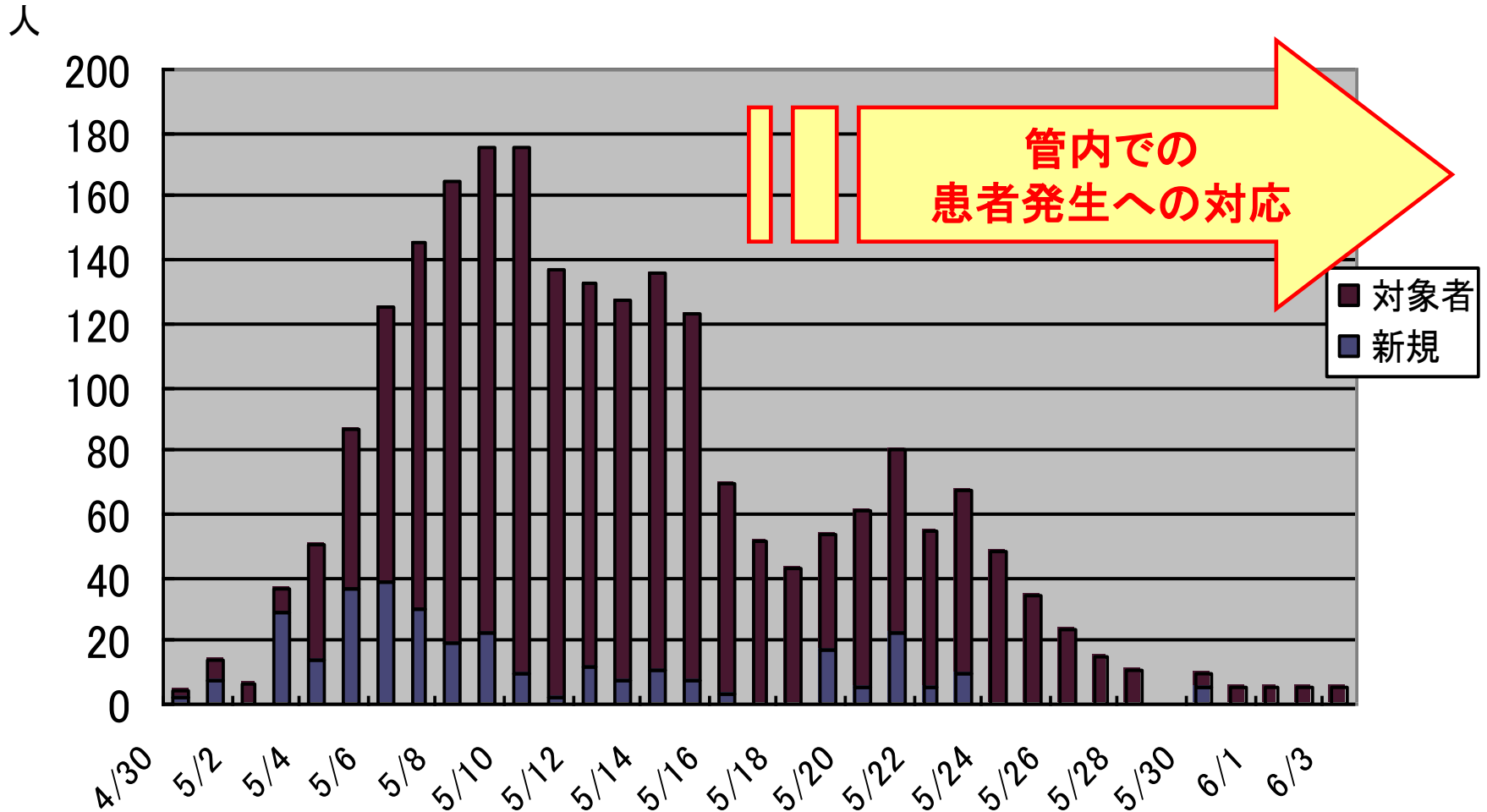
* 4月30日～6月23日まで

- 患者及び要健康観察者

健康観察者電話確認総数（延べ）		224件
対象者数		198人
内訳	確定患者	43人
	患者家族等濃厚接触者	155人

* 5月17日～7月24日まで

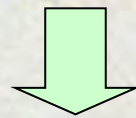
豊中保健所における対応の状況 (空港検疫所からの依頼に基づく健康観察の実施状況)



課題と考察

(発熱相談センター)

- 発熱しているというだけで、一般医療機関で診察してもらえない「**受診困難者**」がでた。
- 保健所へ電話した事実がないと**診察を拒否**
- ありとあらゆる「**発熱**」相談のため、**保健所の電話がパンク状態**になった。
- 保健所が、管内全ての発熱患者を**電話によりトリアージすることの限界**

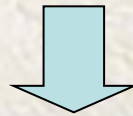


◎**発熱相談センターとは本来全ての医療機関が日常診療の中で担ってきた機能である。**

課題と考察

(新型インフルエンザへの恐怖感・嫌悪感)

- ・ 高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）由来の新型を想定した様々な情報発信がなされていたため**恐怖感をあおった**。
- ・ H1N1と判明した後も、検疫などでのPPE装備姿がメディアを通じて配信され、市民や医療従事者までもが**恐怖感に加え嫌悪感をもった**。
- ・ 恐怖感、嫌悪感により診療を拒まれた受診困難者の発生



◎今後の対策に向けて「全ての医療機関・医療従事者が新型インフルエンザの診療に参加する体制」を構築することが先決

◎市民が「正しく適切に怖がる」ための啓発・広報

課題と考察

(感染者・患者への誹謗中傷)

「市から出て行け」「道路を消毒しろ」

「患者宅の家の窓を開けるな」「A校の生徒は塾に来るな」

「制服のクリーニングは拒否」「制服を着て外へ行くのが怖い」

「ネット上での書き込み」 ……

- 次々にかかってくる根拠のない中傷の電話に対して、学校側が繰り返し謝罪をしなければならなかった。
- 「清潔な学校」のために不要な消毒の実施
- 生徒が受けたところの傷



◎リスクコミュニケーション

◎行政機関と報道の関係